証券コード　6882
2018年６月５日

株　主　各　位

大阪市東淀川区西淡路三丁目１番56号
株式会社　三社電機製作所
取締役社長　吉　村　　元

第84期　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2018年６月27日（水曜日）午後５時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年６月28日（木曜日）午前10時（午前９時受付開始予定）

２．場　　所　大阪市淀川区西中島五丁目５番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ　２階「レ・ルミエール」
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「会場ご案内略図」をご参照くださいますよう、お願い申し上げます。）

３．目的事項

報告事項
1　第84期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第84期（2017年４月１日から2018年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sansha.co.jp）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sansha.co.jp）に掲載させていただきます。

１．議決権行使についてのご案内

⑴　書面による議決権の行使
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2018年６月27日（水曜日）午後５時10分までに到着するようご返送ください。

⑵　インターネットによる議決権の行使
インターネットにより議決権を行使される場合には、３頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧の上、2018年６月27日（水曜日）午後５時10分までに議案に対する賛否をご入力ください。

⑶　書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net（ウェブ行使）

※バーコード読取機能付の携帯端末を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯端末の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、2018年６月27日（水曜日）午後５時10分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

3. システムに係わる条件について

パソコン又は携帯端末の機種やご加入のサービス等、インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。詳細につきましては、下記の三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤルにお問い合わせください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］ 0120（652）031　（受付時間　9:00～21:00）

（添付書類）

事　業　報　告

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、企業収益が堅調に推移するなか、設備投資が増加基調となり、雇用環境も改善してまいりました。他方、海外は中国をはじめとしたアジア、北米、欧州、ともに総じて安定的に推移しておりましたが、政治の不安定感、地政学リスク、また、年度後半には株価、為替に不安定さが出はじめ、先行きに不透明感が残っております。

このような状況のなか、当社は当期に入り、前期の厳しい事業環境から回復の軌道に乗せることができ、第１四半期から半導体事業、電源機器事業ともに堅調に推移した結果、売上高は237億１千７百万円（前期比18.2％増加）となりました。利益については増収による影響が最も大きく、営業利益は14億７千４百万円（前期比561.7％増加）、経常利益は14億８千万円（前期比579.8％増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億６千５百万円（前期比743.4％増加）と増収増益の決算となりました。

⑵　事業の種類別セグメントの状況

半導体事業におきましては、パワーモジュールでは商用エアコン向け、ＦＡ機器向けをはじめ、多岐に亘る用途向けで堅調に推移したことに加え、パワー半導体市場の活況に伴いウエハ・チップの売上も大きく伸びました。これらの結果、当事業の売上高は70億１千６百万円（前期比22.0％増加）、セグメント利益は６億５千７百万円（前期比745.7％増加）となりました。

電源機器事業におきましては、太陽光パワーコンディショナの売上が減収要因となっておりますが、一方、主に大型電源機器の一般産業用電源の分野でリチウムイオン電池の需要増加を背景にその素材となる銅箔やアルミニウムなどの生成用電源や加工用電源の受注が急増し売上に大きく寄与しました。また、当社の得意とする電子部品向けや各種プリント配線板向けなどの金属表面処理用電源も売上が堅調に推移しました。さらに前期の11月より事業を開始した当社子会社「三社電機イースタン」の小型の各種組込電源の売上・利益が当期は通年で寄与したこともあり当事業の売上高は167億円（前期比16.6％増加）、セグメント利益は８億１千７百万円（前期比463.2％増加）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高

区分	第　83　期		第　84　期（当期）	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
半導体事業	5,751	28.7	7,016	29.6
電源機器事業	14,318	71.3	16,700	70.4
合計	20,069	100.0	23,717	100.0

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑶　設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、７億３千４百万円であります。

その主なものは、当社の半導体事業における新製品、生産能力増強に関する設備投資額４億９千１百万円であります。

⑷　資金調達の状況

当期において重要な資金調達はありません。

⑸　重要な組織再編等の状況

当期において重要な組織再編等はありません。

⑹　企業集団の財産及び損益の状況

区　分		２０１４年度	２０１５年度	２０１６年度	２０１７年度
		第　81　期	第　82　期	第　83　期	第　84　期（当期）
売上高	(百万円)	22,113	22,191	20,069	23,717
経常利益	(百万円)	2,289	1,801	217	1,480
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,506	1,172	126	1,065
１株当たり当期純利益	(円)	100.80	79.29	8.71	73.48
総資産	(百万円)	28,007	26,169	25,725	27,817
純資産	(百万円)	18,665	18,421	18,248	19,314
１株当たり純資産額	(円)	1,249.11	1,271.07	1,259.14	1,332.69

(注)　１．百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示し、円単位の記載金額は、小数点３位以下を四捨五入して表示しております。

２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、自己株式控除後の株式数を使用しております。

⑺　対処すべき課題

当社グループは、パワーエレクトロニクスに集中・特化し、安定的な事業成長を実現する基本戦略を一段と推し進めるために中期（３年）経営計画を策定しております。

当期は2017年３月期にスタートした中期経営計画の２年目に該当しましたが、この計画に対し新たに小型電源機器事業への参入（当社子会社「三社電機イースタン」の設立）があったこと、また、2019年３月期より新しい経営体制となることを踏まえ、中期経営計画を改めて策定いたしました。

この2019年３月期から2021年３月期までの中期経営計画においては、お客様の声を聴き、ソリューションのご期待にお応えする唯一無二のパートナーであり続ける企業となるために「Global Power Solution Partner」（グローバル・パワー・ソリューション・パートナー）をビジョンに掲げ、2021年３月期には売上高280億円、営業利益25億円（営業利益率8.9%）を目指します。これらを達成するために当社が解決する対処すべき課題を大きく４つのテーマを設定しました。

【中期経営計画の４つのテーマ】

①グローバル展開

海外でも高い評価をいただいている金属表面処理用電源やパワー半導体の増販のためヨーロッパ、韓国、台湾の海外販売拠点の支店化を実施し、海外における営業力の強化を図りました。さらに今後、量産を開始する予定のSiCパワー半導体では顧客のアプリケーションごとに使い方の技術支援をするなど、よりお客様に密着し、当社が培った技術をグローバルに展開できる力を付けてまいります。

②新規の事業領域への展開

新エネルギー分野の燃料電池では車載用燃料電池評価用システムや事業所用中容量燃料電池パワーコンディショナなどを納入しました。さらに新デバイスであるSiCパワー半導体などをキーワードとする新規製品群を将来の糧として、当社の強みの低損失・高信頼性を高め、当社独自の製品を早期に市場投入してまいります。さらに三社電機イースタンの小型電源を加え、お客様の幅広いご要望にきめ細かくお応えすることで、一層のシナジー効果を創造してまいります。

③既存の事業領域への深耕

業界トップシェアの金属表面処理用電源では「新ＤＣＡＵＴＯシリーズ」の全ラインアップを揃え、新コンセプトのユニット式電源「ＭＲＭシリーズ」の販売を開始し、金属表面処理用電源の売上は堅調に推移しております。今後もお客様を知り尽くした当社だからこそ可能な機能・性能をさらに進化させてまいります。また、2017年3月期にサービス事業を分社化したことで、よりお客様に密着した対応が可能となりました。今後、さらなるお客様視点に立ったソリューション提案ができるようにすることで、当社の事業の柱に育ててまいります。

④事業基盤強化

将来の成長の土台として機能する組織・基盤づくりを強化してまいります。2019年3月期に入り海外事業の成長をさらに加速するために海外事業戦略室を設置いたしました。今後、生産面、販売面を中心に海外の事業戦略の構築を目指します。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑻ **重要な子会社の状況**（2018年３月31日現在）

子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
サンレックスコーポレーション	2,510千US＄	100.0%	半導体素子、電源機器の販売
サンレックスリミテッド	7,000千HK＄	100.0%	海外部材の調達、 半導体素子、電源機器の販売
サンレックスアジアパシフィックPTE.LTD.	500千SG＄	100.0%	半導体素子、電源機器の販売
三社電機（上海）有限公司	250千US＄	100.0%	半導体素子の販売
三社電機（広東）有限公司	23,677千元	100.0%	電源機器の製造販売
株式会社三社ソリューションサービス	50,000千円	100.0%	機器据付試運転、修理、保守、施工請負、電源機器及びそのシステムの販売
株式会社三社電機イースタン	350,000千円	100.0%	電源装置等の電子機器の製造販売
東莞伊斯丹電子有限公司	35,569千元	100.0% (100.0%)	電源装置等の電子機器の製造販売
東邦工業（香港）有限公司	2,600千HK＄	100.0% (100.0%)	電源装置等の電子機器の販売

（注）１．東邦工業（香港）有限公司は、2017年11月13日付をもって解散を決議し、清算手続中であります。
２．議決権比率の（　）内の数字は、間接保有する議決権比率を内数で記載しております。

⑼ **主要な事業セグメント**（2018年３月31日現在）

下記製品の製造販売

半導体素子：ダイオード・サイリスタ・トライアックのモジュール製品及びディスクリート製品

電源機器　：直流電源、金属表面処理用電源、交流無停電電源装置、電動機制御用電源、電気炉用電源、調光装置、光源機器用電源、洗浄機、アーク溶接機、歯科用機器、交流電源装置

⑽ **主要拠点等**（2018年３月31日現在）

① 当社

本　　店	：	（大阪市東淀川区）
支店及び営業所	：東京支店	（東京都台東区）
	九州営業所	（福岡市博多区）
	ソウル支店	（韓国）
	台北支店	（台湾）
	ヘルシンキ支店	（フィンランド）
工　　場	：滋賀工場	（滋賀県守山市）
	岡山工場	（岡山県勝田郡奈義町）
研　究　所	：	（大阪市東淀川区）

（注）2017年４月１日付で、ソウル支店、台北支店、ヘルシンキ支店を開設いたしました。

② 子会社

サンレックスコーポレーション	：	（アメリカ）
サンレックスリミテッド	：	（香港）
サンレックスアジアパシフィックPTE.LTD.	：	（シンガポール）
三社電機（上海）有限公司	：	（中国）
三社電機（広東）有限公司	：	（中国）
株式会社三社ソリューションサービス	：	（日本）
株式会社三社電機イースタン	：	（日本）
東莞伊斯丹電子有限公司	：	（中国）
東邦工業（香港）有限公司	：	（香港）

⑾　従業員の状況

①　企業集団の従業員の状況（2018年３月31日現在）

区　　分	従　業　員　数	前　期　末　比
半導体事業	256名	10名増
電源機器事業	1,082名	30名増
全社（共通）	119名	34名減
合　　計	1,457名	6名増

（注）臨時従業員は含まれておりません。

②　当社の従業員の状況（2018年３月31日現在）

区　分	従　業　員　数	前　期　末　比	平　均　年　齢	平均勤続年数
合　計	697名	2名減	43.7歳	17.9年

（注）臨時従業員は含まれておりません。

⑿　主要な借入先及び借入額（2018年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額　（　百　万　円　）
株　式　会　社　三　井　住　友　銀　行	200

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．会社の株式に関する事項（2018年３月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　　42,600,000株

⑵　発行済株式の総数　　14,950,000株（自己株式457,099株含む）

⑶　株主数　　6,707 名（前期末比3,193名増）

⑷　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
パナソニック株式会社	3,364	23.22
合同会社みやしろ	758	5.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	360	2.49
三社電機従業員持株会	334	2.31
四方邦夫	330	2.28
三井住友信託銀行株式会社	326	2.25
株式会社池田泉州銀行	314	2.17
森田浩一	300	2.07
株式会社三井住友銀行	280	1.93
窪田友亮	180	1.24

（注）１．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
２．当社は、自己株式を457,099株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
３．持株比率は、自己株式を除いて算出し、小数点３位以下を四捨五入して表示しております。

⑸　その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項（2018年３月31日現在）

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2018年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	四方　邦夫	
代表取締役副社長執行役員	吉村　元	全社統括担当 企画本部担当
取締役専務執行役員	荒井　亨	半導体事業統括 技術本部長 三社電機（上海）有限公司董事長
取締役専務執行役員	藤原　正樹	管理本部長 株式会社クボタ社外監査役
取締役常務執行役員	阪上　宏	電源機器事業統括 電源機器製造本部長 サンレックスリミテッド董事長 三社電機（広東）有限公司董事長
取締役	宇野　輝	橋本総業ホールディングス株式会社 社外取締役 京都大学経済学研究科・経済学部 特任教授
監査役（常勤）	北野　市郎	
監査役	小川　洋一	俵法律事務所弁護士
監査役	折井　卓	折井卓税理士事務所代表

（注）１．2018年４月１日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。
・四方邦夫氏は、代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
・吉村　元氏は、代表取締役副社長執行役員から代表取締役社長に就任いたしました。
２．取締役藤原正樹氏は、2018年３月23日付で株式会社クボタの社外監査役に就任いたしました。
３．取締役宇野　輝氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお当社は、宇野　輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査役小川洋一氏及び折井　卓氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお当社は、小川洋一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．監査役折井　卓氏は、税理士の有資格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額（百万円）
取　締　役 （うち社外取締役）	6名 (1名)	141 (8)
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	19 (7)
合　　計 （うち社外役員）	9名 (3名)	160 (15)

（注）1．株主総会の決議（2008年６月27日第74期定時株主総会）による取締役の年間報酬限度額は300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）であります。

2．株主総会の決議（1993年６月28日第59期定時株主総会）による監査役の年間報酬限度額は40百万円以内であります。

3．上記のほか使用人兼務取締役に対する使用人分給与を次のとおり支給しております。

使用人兼務取締役　　３名　　33百万円

⑶　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　　名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	宇　野　　輝	橋本総業ホールディングス株式会社 京都大学経済学研究科・経済学部	社外取締役 特任教授
監査役	小　川　洋　一	俵法律事務所	弁護士
監査役	折　井　　卓	折井卓税理士事務所	代表

（注）上記３名の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	出席状況及び発言状況
取締役	宇　野　　輝	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しました。主に他社において長年経営に携わった経験と知見から発言を適宜行いました。
監査役	小　川　洋　一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行いました。
監査役	折　井　　卓	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を適宜行いました。

③　責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項に定める責任に関し、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を、社外取締役及び社外監査役と締結することができる旨を定めておりますが、現時点において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約は締結しておりません。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（注）当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2017年６月27日開催の第83期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．金額には消費税を含めておりません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会社法第340条に定める場合に該当する会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難である等その必要があると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を審議し株主総会に提案いたします。

6．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制、その他会社の業務の適性を確保するための体制について、当社では2006年５月22日に開催された取締役会において「内部統制システムに関わる基本方針」を決定し、その整備に努めてまいりました。また2015年３月25日に開催された取締役会において、会社法等の関係法令の改正を踏まえた変更を行った上で、当該体制を継続する事を決定しました。

①　取締役並びに従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

・当社グループは、コンプライアンスを法令・定款・社内規範・企業倫理・社会的規範の遵守と定義し、当社グループの役員及び従業員を対象に「三社電機グループ行動基準」を制定して、その遵守を図っております。
・当社は「コンプライアンス規程」において、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築とその徹底、推進並びにコンプライアンスに関する重要事項の検証をリスクマネジメントの一環と定義し、当社グループ全体のコンプライアンスに関わる統括責任者をリスクマネジメント委員長（＝経営管理部門責任者）と定めて、コンプライアンス経営を推進しております。
・経営管理部門は当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員及び従業員に対する教育・各部門への指示などを行っております。
・内部通報制度として「企業倫理ホットライン規程」を設け、法令違反やコンプライアンスに関する疑義について当社の役員及び従業員が情報提供・相談できる仕組みを構築しております。

②　取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

・当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録の法定作成文書をはじめ、各種委員会・会議等の議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を「文書管理規程」に基づいて保存しております。同規程では保存する文書とその期限、主管部署など詳細を定めております。

③　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社はリスクマネジメント委員会において、当社の事業活動推進にあたって想定されるリスクに対して対応方針・具体的対策を審議して各部門へ指示を行う事としております。特に品質問題については、事業ごとに設置された品質管理部門が各事業の品質保証業務を横断的に管理し、迅速かつ正確に問題の解決を図る事としております。

・当社グループ全体のリスクマネジメントに関わる統括責任者として、経営管理部門責任者を選任し、統括責任者を委員長としたリスクマネジメント委員会を定期的に開催する事で当社全体のリスクを一括して管理する活動を推進し、定期的にその活動内容を取締役会に報告する事としております。

④　取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

・中期経営計画を策定し全社的な目標を定める事により、各部門が事業年度ごとに実施すべき施策を効率的に策定できる体制を構築しております。
・経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「取締役職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会及び経営企画会議等の会議体を経て意思決定を行う事で職務の適性性を確保しております。
・執行役員制度を導入する事により経営の意思決定、監督と職務執行の機能を分離し、取締役の機能強化並びに職務の効率性を確保しております。

⑤　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・子会社の取締役は、営業成績、財務状況など当社から指定された経営に関する重要事項について月次で報告するとともに、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事故若しくは事件が発生または発生を予見した場合には、直ちに当社の経営管理部門責任者にその内容を報告する事としております。

⑥　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

・経営管理部門は「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ経営の運営管理制度の立案・推進を行っております。
・子会社業務に対する支援業務及び管理業務は「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部門統括責任者が子会社と協議の上、適切な当社部門を指名し支援にあたらせております。

⑦　監査役の職務を補助する従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

・監査役会よりその職務を補助すべき使用人をおく事を求められた場合、「内部統制システム規程」に基づき、監査役会と協議の上、適任者を選定して監査役会の承認を得て当該使用人を任命する事としております。

・監査役の職務を補助する従業員の人事評価は監査役会が行うものとし、取締役等からの独立性を確保することとしております。

⑧　監査役への報告に関する体制

・監査役は取締役会への出席のみならず、その他の重要会議への出席権限を有し、取締役及び使用人は、当社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、当該会議において監査役に報告する他、緊急を要する場合にはその都度監査役に報告する事としております。また、監査役は必要に応じて何時でも取締役並びに使用人に対して報告を求める事ができる事としております。
・監査役会は「監査役会規程」に基づき、取締役に対して取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制の整備を要請できる事としております。
・「企業倫理ホットライン規程」に基づき、監査室に対する内部通報については適宜その内容・調査結果などを監査役に報告する事としております。

⑨　監査役監査の実効性確保のための体制

・監査役会は期首に年間の「監査役監査計画」を作成し、その内容を取締役会において説明し効率的な監査を進めるとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行う事としております。

（2）剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題のひとつとして認識し、安定的な配当を継続することを基本的方針としております。

また、内部留保資金につきましては、企業の安定的かつ継続的発展のために必要な資金を確保し、有効に活用していく所存であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、上記の方針のもと、当期の業績及び財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案し、2018年５月28日開催の取締役会において１株当たり13円とさせていただく旨を決議いたしました。

連結貸借対照表

(2018年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	20,438	流動負債	7,638
現金及び預金	6,820	支払手形及び買掛金	3,989
受取手形及び売掛金	6,206	電子記録債務	231
電子記録債権	1,338	短期借入金	200
商品及び製品	2,578	未払金	839
仕掛品	819	未払費用	864
原材料及び貯蔵品	1,833	未払法人税等	428
繰延税金資産	490	賞与引当金	569
その他	365	製品保証引当金	80
貸倒引当金	△14	その他	434
固定資産	7,378	固定負債	863
有形固定資産	6,165	リース債務	165
建物及び構築物	2,769	未払役員退職慰労金	388
機械装置及び運搬具	788	退職給付に係る負債	260
土地	2,139	その他	49
リース資産	216	負債合計	8,502
建設仮勘定	9	純資産の部	
その他	242	株主資本	19,100
無形固定資産	563	資本金	2,774
のれん	225	資本剰余金	2,698
その他	338	利益剰余金	13,994
投資その他の資産	650	自己株式	△367
投資有価証券	164	その他の包括利益累計額	214
繰延税金資産	336	その他有価証券評価差額金	61
その他	149	為替換算調整勘定	296
資産合計	27,817	退職給付に係る調整累計額	△144
		純資産合計	19,314
		負債・純資産合計	27,817

連結損益計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		23,717
売上原価		17,515
売上総利益		6,202
販売費及び一般管理費		4,727
営業利益		1,474
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	4	
受取賃貸料	16	
売電収入	7	
補助金収入	7	
デリバティブ評価益	8	
その他	9	62
営業外費用		
支払利息	5	
支払手数料	9	
為替差損	36	
その他	4	55
経常利益		1,480
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産廃棄損	9	9
税金等調整前当期純利益		1,471
法人税、住民税及び事業税	502	
法人税等調整額	△95	406
当期純利益		1,065
親会社株主に帰属する当期純利益		1,065

貸借対照表

（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,905
現金及び預金	4,375
受取手形	583
売掛金	3,835
電子記録債権	1,177
商品及び製品	1,634
仕掛品	669
原材料及び貯蔵品	799
前払費用	48
未収入金	211
手形債権受益権	35
繰延税金資産	398
関係会社貸付金	136
その他	0
固定資産	9,478
有形固定資産	5,449
建物	2,251
構築物	130
機械及び装置	605
車輌及び運搬具	0
工具器具及び備品	190
土地	2,047
リース資産	216
建設仮勘定	7
無形固定資産	272
借地権	1
ソフトウェア	270
投資その他の資産	3,756
投資有価証券	164
関係会社株式	1,004
関係会社出資金	426
関係会社貸付金	1,915
繰延税金資産	179
その他	66
資産合計	23,383

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,008
買掛金	3,394
リース債務	45
未払金	832
未払費用	696
未払法人税等	274
前受金	41
預り金	185
製品保証引当金	69
賞与引当金	455
その他	13
固定負債	621
リース債務	165
未払役員退職慰労金	388
退職給付引当金	18
資産除去債務	49
負債合計	6,630
純資産の部	
株主資本	16,691
資本金	2,774
資本剰余金	2,698
資本準備金	2,698
利益剰余金	11,586
利益準備金	325
その他利益剰余金	11,261
建物圧縮積立金	31
土地圧縮積立金	301
別途積立金	3,400
繰越利益剰余金	7,528
自己株式	△367
評価・換算差額等	61
その他有価証券評価差額金	61
純資産合計	16,753
負債・純資産合計	23,383

損益計算書

（2017年４月１日から
2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		16,477
売上原価		12,953
売上総利益		3,523
販売費及び一般管理費		2,951
営業利益		572
営業外収益		
受取利息及び配当金	166	
受取賃貸料	12	
売電収入	7	
補助金収入	7	
その他	9	202
営業外費用		
支払利息	2	
支払手数料	0	
為替差損	50	
その他	2	56
経常利益		719
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産廃棄損	8	8
税引前当期純利益		710
法人税、住民税及び事業税	228	
法人税等調整額	△43	184
当期純利益		525

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月18日

株式会社　三社電機製作所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　内　　毅　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　下　晋　平　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社三社電機製作所の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年５月18日

株式会社　三社電機製作所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　内　　毅　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　下　晋　平　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社三社電機製作所の2017年４月１日から2018年３月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づく審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、意見を表明するとともに、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年５月18日

株式会社 三社電機製作所 監査役会

常勤監査役　北　野　市　郎　㊞

社外監査役　小　川　洋　一　㊞

社外監査役　折　井　　卓　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

柔軟な取締役会の運営を可能とするため、代表取締役に取締役会の招集が可能となるよう現行定款第20条（取締役会の招集権者および議長）の一部を変更するものであります。

２．変更の内容

現行定款と変更案の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現　行　定　款	変　更　案
第１条～第19条　（条文省略）	第１条～第19条　（現行どおり）
取締役会の招集権者および議長	取締役会の招集権者および議長
第20条　取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 ②取締役社長に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	第20条　取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、あらかじめ取締役会で定めた代表取締役がこれを招集し、議長となる。 ②代表取締役に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
第21条～第37条　（条文省略）	第21条～第37条　（現行どおり）

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（６名）は任期満了となります。つきましては今回、取締役６名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

このうち、宇野　輝氏は社外取締役候補者であります。

候補者番号	ふりがな 氏名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	取締役会の出席状況
1	しかた くにお 四方 邦夫 **再任**	代表取締役会長	100%（13／13回）
2	よしむら はじむ 吉村 元 **再任**	代表取締役社長	100%（13／13回）
3	あらい とおる 荒井 亨 **再任**	取締役専務執行役員 半導体事業統括、技術本部長 三社電機（上海）有限公司董事長	100%（13／13回）
4	ふじわら まさき 藤原 正樹 **再任**	取締役専務執行役員 経営企画本部長 株式会社クボタ社外監査役	100%（13／13回）
5	さかがみ ひろし 阪上 宏 **再任**	取締役常務執行役員 電源機器事業統括、電源機器製造本部長 サンレックスリミテッド董事長 三社電機（広東）有限公司董事長	100%（13／13回）
6	うの あきら 宇野 輝 **再任** **独立役員** **社外取締役**	取締役 橋本総業ホールディングス株式会社社外取締役 京都大学経済学研究科・経済学部特任教授	100%（13／13回）

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 四方邦夫（しかた くにお） （1936年6月15日生）	1963年７月　当社入社 1971年７月　当社営業部長 1972年11月　当社取締役 1981年５月　当社常務取締役 1986年５月　当社代表取締役社長 2018年４月　当社代表取締役会長（現任）	330,000株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり、当社の経営を担った豊富な経験は経営全般の意思決定機能及び監督機能において十分な役割を果たすことができると判断するとともに、経営者として相応しい人格を備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	再任 吉村元（よし むら はじむ） （1954年１月10日生）	1976年４月　松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）入社 2001年１月　株式会社松下電工米国研究所副社長 2007年４月　松下電工株式会社執行役員照明デバイス開発事業部長 2007年６月　ＳＵＮＸ株式会社（現パナソニック デバイスＳＵＮＸ株式会社）取締役社長 2010年７月　パナソニック電工株式会社執行役員ナショップ・調光システム事業部長 2012年６月　パナソニックエコシステムズ株式会社代表取締役社長 パナソニック株式会社エコソリューションズ社常務 2014年８月　当社顧問 2015年１月　当社副社長執行役員 当社全社統括担当 2015年６月　当社取締役 当社企画本部担当 2017年６月　当社代表取締役 2018年４月　当社代表取締役社長（現任）	10,300株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり、パナソニックグループでの経営者としての要職に就き、その豊富な経験は当社の経営全般の意思決定及び監督機能において十分な役割を発揮できると判断するとともに、経営者として相応しい人格を備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	再任 荒井亨（あらい とおる） （1955年5月11日生）	1979年４月　当社入社 2001年４月　当社開発部長 2002年５月　当社技術本部長 2007年４月　当社執行役員 2009年６月　当社取締役（現任） 2011年４月　当社企画本部長 2014年４月　当社専務執行役員（現任） 2016年４月　当社半導体事業統括（現任） 三社電機（上海）有限公司董事長（現任） 2016年11月　当社技術本部長（現任） （重要な兼職の状況） 三社電機（上海）有限公司董事長	19,900株
	【取締役候補者とした理由】 当社において、長年にわたり主に製品開発の業務に従事し、その豊富な経験を今後の当社の事業展開において十分に発揮できると判断するとともに、経営者として相応しい人格を備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	再任 藤原正樹（ふじわらまさき） (1953年12月23日生)	1977年４月　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 2000年１月　マレーシア松下テレビCo.,Ltd管理部門担当取締役 2004年11月　松下電器産業株式会社技術経理センター所長 2006年12月　同社パナソニックＡＶＣネットワークス社経理センター所長 2010年５月　パナソニック保険サービス株式会社代表取締役社長 2014年３月　当社顧問 2014年６月　当社取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） 当社管理本部長 2018年３月　株式会社クボタ社外監査役（現任） 2018年４月　当社経営企画本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クボタ社外監査役	8,900株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたり、パナソニックグループでの経営者としての要職に就き、その豊富な経験を今後の当社の事業展開において十分に発揮できると判断するとともに、経営者として相応しい人格を備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	再任 阪上（さかがみ）宏（ひろし） （1955年4月14日生）	1979年４月　当社入社 2005年５月　当社品質保証部長 2006年５月　当社滋賀工場長 2010年２月　当社生産管理部長 2011年４月　当社執行役員 当社電源機器製造本部長（現任） 2012年４月　佛山市順徳区三社電機有限公司（現三社電機（広東）有限公司）董事長（現任） 2012年６月　当社取締役（現任） 2013年４月　サンレックスリミテッド董事長（現任） 2014年４月　当社常務執行役員（現任） 2015年４月　当社電源機器事業統括（現任） （重要な兼職の状況） サンレックスリミテッド董事長 三社電機（広東）有限公司董事長	9,900株
	【取締役候補者とした理由】 当社において、長年にわたり主に電源機器の製造に従事し、その豊富な経験を今後の当社の事業展開において十分に発揮できると判断するとともに、経営者として相応しい人格を備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	再任 独立役員 社外取締役 宇野（うの）　輝（あきら） （1942年8月15日生）	1966年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1993年６月　同行取締役人形町支店長 1996年２月　株式会社住友クレジットサービス代表取締役専務 2000年６月　同社代表取締役副社長 2001年４月　合併により三井住友カード株式会社代表取締役副社長 2003年６月　ＳＭＢＣコンサルティング株式会社代表取締役会長兼会長執行役員 2006年２月　日本郵政株式会社執行役員 2007年10月　株式会社ゆうちょ銀行常務執行役 2009年６月　橋本総業株式会社（現橋本総業ホールディングス株式会社）社外取締役（現任） 2009年８月　当社特別顧問 2014年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 橋本総業ホールディングス株式会社社外取締役 京都大学経済学研究科・経済学部特任教授	7,900株
	【社外取締役候補者とした理由】 多くの企業での経営者としての豊富な経験と知見を活かして、これまで当社の経営の監督と助言をしていただいており、さらに透明性や健全性を高めていただけるものと判断するとともに、経営者として相応しい人格を備えていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．宇野　輝氏は、社外取締役候補者であります。当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

３．社外取締役に就任してからの年数
宇野　輝氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

以　上

第84期定時株主総会会場ご案内略図

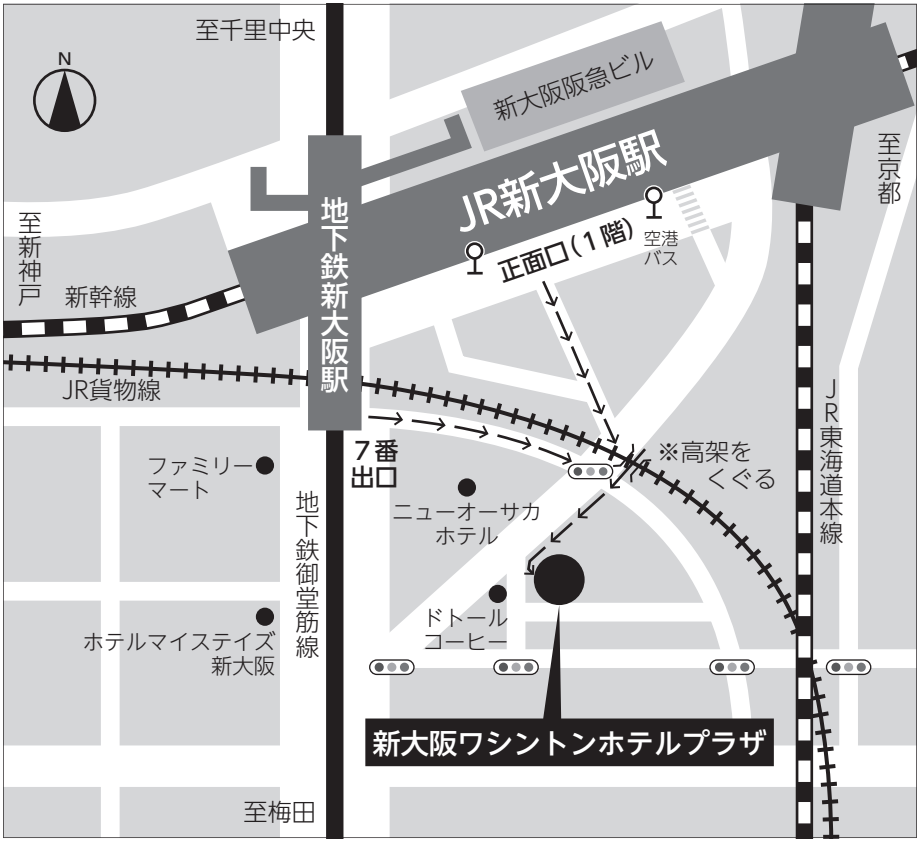

会 場

大阪市淀川区西中島五丁目５番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ
２階「レ・ルミエール」
TEL（06）6303－8111

交 通

JR新大阪駅正面口より徒歩３分
地下鉄新大阪駅７番出口より徒歩３分

※お車でのご来場は、ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

株式会社 三社電機製作所

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。